

## 食品安全委員会（第570回会合）議事概要

日 時：平成27年7月14日（火） 14：00～14：36

場 所：食品安全委員会大会議室

出席者：熊谷委員長ほか 6名出席

傍聴者：報道 0名、行政機関 0名、一般 0名

### 議事概要

#### （1）遺伝子組換え食品等専門調査会における審議結果について

- ・「*Aspergillus oryzae* NZYM-SP株を利用して生産されたアスパラギナーゼ」に関する審議結果の報告と意見・情報の募集について

→担当委員の山添委員及び事務局から説明。

取りまとめられた評価書（案）については、意見・情報の募集手続に入ることが了承され、得られた意見・情報の整理、回答案の作成及び評価書（案）への反映を遺伝子組換え食品等専門調査会に依頼することとなった。

#### （2）食品安全基本法第24条の規定に基づく委員会の意見について

- ・動物用医薬品「2-10-性腺刺激ホルモン放出ホルモン類縁体・ジフテリアトキソイド結合物を有効成分とする牛の注射剤（ポプリバ）」に係る食品健康影響評価について

→事務局から説明。

「本製剤が適切に使用される限りにおいては、食品を通じてヒトの健康に影響を与える可能性は無視できる。」との審査結果が了承され、リスク管理機関（厚生労働省及び農林水産省）に通知することとなった。

- ・動物用医薬品及び飼料添加物「モネンシン」に係る食品健康影響評価について

→担当の熊谷委員及び事務局から説明。

「モネンシンの一日摂取許容量を0.003 mg/kg 体重/日と設定する。また、モネンシンナトリウムについては、飼料添加物として適切に使用される限りにおいて、食品を介してヒトの健康に影響を与える可能性は無視できる。」との審査結果が了承され、リスク管理機関（厚生労働省及び農林水産省）に通知することとなった。

- ・薬剤耐性菌「ツラスロマイシンを有効成分とする牛の注射剤（ドラクシンC）」に係る食品健康影響評価について

→事務局から説明。

「評価対象動物用医薬品が、牛に使用された結果としてハザードが選択され、牛由来の畜産食品を介してヒトがハザードに暴露され、ヒト用抗菌性物質による治療効果が減弱又は喪失する可能性は否定できないが、リスクの程度は低度である。」との審査結果が了承され、リスク管理機関（農林水産省）に通知することとなった。

- (3)「食の安全ダイヤル」に寄せられた質問等（平成27年6月分）について

→事務局から報告。